

令和2年度第3回川崎市資産改革検討懇談会（議事録）

- 1 開催日時 令和3年3月1日（月）午後4時00分～午後5時00分
- 2 開催場所 Web会議にて開催
- 3 議題（公開）
 - （1）施設白書の策定について
 - （2）資産マネジメント第3期実施方針 策定の方向性について
 - （3）今後の進め方について
- 4 傍聴者数 0人
- 5 会議内容
 - （1）施設白書の策定について

行政側出席者

資料1～資料2について説明。

有識者委員

施設白書について、神奈川県の秦野市と藤沢市、府中市などは、住民説明に使うために使用している。総論賛成の住民に、各地区の市民会館や集会所など個別の施設について統廃合、複合化に向けた話をする際、その理由を説明するために白書を使えるようにしている。施設白書により、この市民集会所は区内の他の施設と比べて、明らかに費用対効果が低いなど、施設の状況が一目瞭然となる。秦野市では、非常に強いメッセージで総量を抑制するとはつきり謳っている。

こうした視点からすると、住民が川崎市の施設白書を見て、即座にそうしたことが理解できるかという、まだ理解できないのではないか。川崎市内の他の施設と比較して、明らかに費用対効果が低い、高コストになっている、など一目でわかるようにするには、さらに工夫を要する。

例えば、同じ種類の施設を比べて、市民集会所の中で明らかにこの施設だけコストが高い、指定管理料が高い、というような分子の問題、利用者数が明らかに少ないというような分母の問題と、分子を分母で割った際に費用対効果が低いという問題、それぞれが存在するが、分子と分母、それぞれの問題点というのも別々の問題として、意識したほうがよい。

質問だが、白書に記載の年間運営日数は、申し込み件数で決まるということなのか。企画や催しを行うか否かなど、複数の要素が影響していると思うがどのように考えているのか。

行政側出席者

年間運営日数は、施設が稼働している日という観点から、一律に計上している。

有識者委員

公共施設のマネジメントの点では、指定管理の場合には、指定管理の業績やノウハウが浮かび上がってくることから、指定管理料が分子であり、しっかりした企画を行っているのかどうかという問題がある。よって、指定管理者の問題を明確にするのであれば、自主企画が多いから稼働しているという内容と、申請があるから稼働しているという受け身的な内容を一緒にすると、問題点が見えてこなくなる。

非常に膨大な量の施設白書を作成されているが、住民が一目見ると、どう使えば良いのかと感じると思うので、今回は第一歩であるが、住民に伝わるように少しずつ工夫をしていくとよい。

行政側出席者

今回初めて作って、白書というには分析の量が全然足りない、その辺りがまだまだ弱いと感じている。

有識者委員

そういう点を意識していかれるとよい。単位面積当たりの利用者が少ない施設と多い施設があるが、これだけでは、効果や統廃合に関する結論は出てこないと思う。申請者数という問題と、自主企画の有無という問題が両方あり、後者については、適切な指定管理者かどうかという話になる。

申請者について、複合的な部屋を複数持っている施設については、音楽室や演劇の舞台など、部屋ごとに細かく申請者数を見ていく必要がある。

行政側出席者

ホールを利用するときに「ふれあいネット」という申請システムがあり、座席を1回でどれくらいの利用者が利用したかを別途入力してもらっているおり、公演ごとに人数をカウントしている。指定管理者からヒアリングを別途行い、自主企画はあまり多くないと聞いている。

有識者委員

ホールを有する施設自体を統合するのは結構大きな事業になる。よって、社交ダンスや、日本舞踏のスペースなど、機能ごとに分けて、全体的に供給過剰が甚だしいときには、機能ごとに統廃合を検討する。こうした発想でやっていかないと、変えていくのは難しい。数字を計算するまでは結構簡単にいくが、問題はそれから先である。関係者、関係部局、所管部局も意見交換すると、確かに利用率は低いという認識になるが、そこで止まってしまうこと

が多い。問題は、それをどのように次のステップへ持っていくかということである。法定耐用年数が来たときに、次のステップでは、機能ごとにどう配分していくかの仕掛けを考えないといけない。

(2) 資産マネジメント第3期実施方針 策定の方向性について

行政側出席者

資料3～資料4について説明。

有識者委員

第3期の実施方針の計画期間は、2020年から2050年ごろまでの30年間の行政計画だということか。

行政側出席者

この第3期の実施方針については、おおむね2021年から10年間の計画として位置づけている。ただその中で、10年のみを見るのではなく、その先も見据えたものとするという意味で、「2050年頃を見据える」という書き方にしている。

有識者委員

そうすると、計画期間としては10年で、プラスアルファとして、その先20年後のことも見るということか。

行政側出席者

資料3のとおり、10年だけではなくて30年も見据えたものとしている。将来的には、その削減目標の設定について検討するなど、将来を見据えた打ち出しもしていく必要があると考えている。

有識者委員

他の自治体では、資産マネジメント第3期実施方針に相当する行政計画で、総量縮減何パーセント、といった方針を決定している。例えば、秦野市では30%の目標を設定しており、他の自治体では20%などが標準である。総量縮減を行うために、こうした計画で作っている。よって、本当に延床面積を減らしたいのかどうかということに関わってくる。本当に減らしたいと考えている自治体は、こうした行政計画を作り、20%や30%といったように、総量縮減の目標をはっきり決めている。一般的に総論賛成、各論反対が多いが、個別説明に入ったとき、各論に反対する人たちに対し、総論として20%削減は行わなければならないことなので、相対的に比較すると、この地区については統廃合をやらなければいけない、と

いった説得を住民に対し行うために、こうした計画を作っている。

本当に2050年に保有総量を減らしたいのであれば、今から始めたほうがよい。2ページ目で、全体を30年と考えると、10年間は今より増やさない、後半の20年間は実際に削減していく、としている。「削減目標の設定について検討」とあるが、総量削減を実行するのであれば、20%削減など、目標を設定した方がやりやすい。

2021年度のうちに、後半の20年間については具体的な目標まで設定する方が、全体としては動きやすいことは間違いない。当面の10年間について、「増加を抑制」と書いているが、単に抽象的な文言だけではなく、増加を抑制と言っている以上、「市全体でプラスにはしない」、つまり、プラス0%を上限とすることについての意思決定をするかしないかだと思う。実質的な意味を持たせるのであれば、この10年間はプラスゼロで抑えて、それから後半の20年間はマイナス何%、というふうに設定する。他の自治体はそのような方法を用いているが、一方で、この10年間はとにかくこの考え方のみにより取組を進め、10年後にローリングし、ローリングする2030年のタイミングで、マイナス削減するかどうかを決めるという選択肢もありえなくはない。しかし、考え方のみにより10年間取り組むということに、あまり意味があるとは思えない。「増加を抑制」、「削減」というところに意味を持たせるのであれば、数字の目標を設定することが大事である。あえて数字を設定しないというのであれば、今度はそれを意識して、最終的には実質的な削減等で終わるようにするため、2030年に削減目標を決めるということで当面は進める方針にするなど、少なくとも方針を決めた上で、進めた方がいい。

学校施設が中心になるが、60%くらいが学校施設か。

行政側出席者

全体の大体3分の1程度が学校施設である。

有識者委員

学校の場合は、東京都市部で首都圏周辺だと、小学校区ごとに事情が変わってくるため、2030年以降も児童数が増える学校と、今から減少の兆候があり2030年以降は減少する学校と、学校区によって差が出てくる。よって、かなりきめ細かい対応が必要であり、教育委員会でその点をよく調整し、減る学校区で空き教室が増えるようなところは、統廃合などを考えていく。一方、2030年以降も増える学校区は、児童数超過への対応を考えなければならない。よって、教育委員会にいかに協力してもらうか、本腰を入れてこの問題をやってもらうか、ということが大事である。

長寿命化については中々難しいところで、長寿命化するとその施設が80年、100年持つということになる。よって、施設規模がオーバーフローした状態で長寿命化すると、結局無駄なことをしてしまうこととなる。空き教室を残したまま、80年、100年使うとこのようになってしまうので、2030年以降の人口減少を見通して、適切な施設規模での長寿命化を行

う必要がある。よって、需要を見越して、例えば、2030年以降に法定耐用年数が来るような学校施設の長寿命化を考える際には、施設規模がオーバーフローしないよう、複合化や縮減等を行った上で長寿命化を行う必要がある。

今後を見通すことは中々難しいが、東京26市では、2025年頃から人口が減少する。川崎市の場合は10年後に減少することから、単純に長寿命化を行うのではなく、最適な需要を見越した長寿命化を行う必要がある。

施設白書の分析については、最終的には、住民説明の際に伝えることができるような施設白書を作成する必要があり、住民に費用対効果を理解してもらうために、コスト等の分子、利用者数等の分母の状況がわかるよう作成する必要がある。最終的には、利用者1人当たり、平米当たりのコストを活用する必要がある。

また、指定管理者に対する評価も大事であり、需要開拓を行ったかどうかを評価する。その上で、費用対効果が低い施設について、縮減や民営化等を考えていくことが大事である。

さらに、ITの活用について、オンライン申請で需要があるのが公共施設の予約である。ITを通じた市民と行政との間のインターフェースという面で実需があるのは電子申請による公共施設の予約であることから、こうしたことを中心にIT化を進めていくことが必要である。公共施設の電子予約については、現在も実施していると思うが、これからさらに広げていくというのであれば、施設白書の中でも謳っていくのがよい。

行政側出席者

目標について少し補足すると、第3期実施方針は期間を10年としているが、様々な状況を見ながら、今後どうしていくかということを考え、中間見直しを行う必要があると考えている。現在、人口減少には至っていないことから、プラスマイナス、市全体で0%というのを目標にしながら進めていくという形になる。今後進めていきローリングしていく中で、10年間に削減も見据えていかなければならないような状況になれば対応していく必要があると考えている。

もう一点、学校については国の35人学級の動きに対応する必要があり、すぐに減らしていくのは難しいと認識している。学校区ごとの状況を見ながら、教育委員会と連携しながら進めていくことを考えている。

有識者委員

問題は、予防保全も結構費用がかかることである。予防保全の工事を行って施設が80年ないし100年持つようになり、現状のスペースを維持するとなると、2030年以降面積がオーバーフローしてしまうので、向こう80年を見通し、オーバーフローしないよう、また、面積が大きくなり過ぎないように、今から判断していかなければならない。2030年を待つまでもなく法定耐用年数が来る学校施設があると思うので、向こう80年を見通した上で、2030年以降も児童が減っていくことを見越し、長寿命化を判断しなければいけない。

行政側出席者

もう一点、資料4の2番の分析について、現在施設分類ことに見ているが、地域ごとに見ていくという視点も大事だと考えている。その施設分類ごとの分析と地域ごとの分析を今後どのように進めていけばよいか。

有識者委員

小平市は、行政区ごとに法定耐用年数がくる公共施設をグループでまとめ、その内の一つの施設について法定耐用年数が到来したら、その近隣の公共施設について複合化できないかを検討している。よって、行政区や小学校区単位で、近隣の公共施設の法定耐用年数を視野に入れ、複合化することができないかということを常にフィルターとして持つておくことが有効だと思う。

行政側出席者

どのレベルで見ていくのがよいか、例えば、小学校区単位が適当か、もっと細かい地区ごとで見ていくのが適当なのか、判断が難しいところと認識している。

有識者委員

学校区単位が、一番まとまりがあると思う。例えば、市民集会所や高齢者施設を念頭に置き、複合化の提案をしても、小学校区ぐらいの範囲であれば、徒歩の範囲なので許容される余地はある。

行政側出席者

いただいた意見を踏まえ、実施方針の方向性の作成を進めていく。

(3) 今後の進め方について

行政側出席者

資料5について説明。

有識者委員

自治体の内部で意志統一すること、教育委員会や公営住宅の所管課に、当事者意識を持ってもらい、取組を推進していくことが重要である。

以上